第112回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書 …… 1

個別注記表 …… 2

連結株主資本等変動計算書 …… 12

連結注記表 …… 13

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

株式会社東邦銀行

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」並びに「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定にもとづき、当行ホームページに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。
(http://www.tohobank.co.jp/ir/stocks/sokai.html)

第112期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	－	13,653	9,865	95,600	8,703	114,169
会計方針の変更による累積的影響額							220	220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	－	13,653	9,865	95,600	8,924	114,389
当期変動額								
別途積立金の積立						6,000	△6,000	－
剰余金の配当							△1,953	△1,953
当期純利益							9,818	9,818
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				－
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	6,000	1,885	7,885
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	10,809	122,275

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△137	151,204	16,431	0	502	16,934	168,138
会計方針の変更による累積的影響額		220					220
会計方針の変更を反映した当期首残高	△137	151,424	16,431	0	502	16,934	168,359
当期変動額							
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△1,953					△1,953
当期純利益		9,818					9,818
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	1					1
土地再評価差額金の取崩		20					20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,134	△1,631	319	10,822	10,822
当期変動額合計	△2	7,883	12,134	△1,631	319	10,822	18,705
当期末残高	△139	159,308	28,566	△1,631	821	27,756	187,064

第112期 (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで) 個別注記表

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１．及び２．(1) と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
　有形固定資産は、定率法を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　　建　物　　２年～40年
　　その他　　２年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が339百万円減少し、繰越利益剰余金が220百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ168百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．関係会社の株式及び出資金総額　478百万円

2．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に45,203百万円含まれております。

3．貸出金のうち、破綻先債権額は1,857百万円、延滞債権額は34,720百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は409百万円であります。
　なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は675百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,662百万円であります。
　なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,990百万円であります。
8．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	140,429百万円
担保資産に対応する債務	預　　金	40,118百万円
	借 用 金	10,900百万円

　上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券99,738百万円及びその他資産284百万円を差し入れております。
　また、その他資産には、保証金838百万円及び金融商品等差入担保金331百万円が含まれております。
9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、718,486百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが678,192百万円あります。
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
　また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月日　　平成12年３月31日
　同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第２号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,890百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 48,532百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,022百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金26,600百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は29,988百万円であります。
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 取得価額相当額

有形固定資産	―百万円
無形固定資産	―百万円
合　　計	―百万円

(2) 減価償却累計額相当額

有形固定資産	―百万円
無形固定資産	―百万円
合　　計	―百万円

(3) 期末残高相当額

有形固定資産	―百万円
無形固定資産	―百万円
合　　計	―百万円

(4) 未経過リース料期末残高相当額

１　年　内	―百万円
１　年　超	―百万円
合　　計	―百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 6,282百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 13,288百万円

(損益計算書関係)

1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	44百万円
役務取引等に係る収益総額	50百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	93百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	4百万円
役務取引等に係る費用総額	491百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,407百万円

2．「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

3．当事業年度において、使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地　域	用　途	種　類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	土　地	11
		建物等	8
	社　宅	土　地	3
		建　物	2
計			26

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	423	8	2	428	(注)
合計	423	8	2	428	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 2千株

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1．売買目的有価証券（平成27年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1

2．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成27年３月31日現在）

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社・子法人等株式	―	―	―
関連法人等株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	30
関連法人等株式	10
合計	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」に含めておりません。

3．その他有価証券（平成27年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,286	26,433	18,853
	債券	1,302,704	1,284,170	18,534
	国債	724,037	710,098	13,938
	地方債	242,982	241,051	1,931
	社債	335,684	333,020	2,664
	その他	196,974	192,101	4,873
	小計	1,544,966	1,502,705	42,261
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,825	1,997	△172
	債券	113,610	113,886	△275
	国債	36,472	36,557	△84
	地方債	21,875	21,899	△24
	社債	55,263	55,429	△166
	その他	42,086	42,268	△181
	小計	157,521	158,152	△630
合　計		1,702,488	1,660,857	41,631

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	1,837
その他	1,537
合　計	3,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,342	1,323	136
債券	575,287	1,184	731
国債	568,937	1,183	731
地方債	6,199	0	—
社債	150	—	—
その他	36,006	1,740	1
合　計	615,637	4,247	869

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50％以上下落している場合、及び30％以上50％未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成27年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	6,825	—

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成27年３月31日現在）

	貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの （百万円）	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの （百万円）
その他の金銭の信託	5,374	5,374	—	—	—

（注）1．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2．「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,493百万円
退職給付引当金	3,260
減価償却	1,184
土地再評価差額金	1,964
繰延ヘッジ損益	758
その他	3,649
繰延税金資産小計	15,308
評価性引当額	△3,432
繰延税金資産合計	11,876
繰延税金負債	
土地再評価差額金	3,259
その他有価証券評価差額金	13,065
繰延税金負債合計	16,324
繰延税金資産（負債）の純額	4,447百万円

貸借対照表における表示は以下のとおりであります。

繰延税金負債	1,188百万円
再評価に係る繰延税金負債	3,259百万円

2．「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.5％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7％となります。この税率変更により、繰延税金負債は233百万円、繰延ヘッジ損益は79百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,050百万円、その他有価証券評価差額金は1,362百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は339百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(１株当たり情報)

１株当たりの純資産額	742円11銭
１株当たりの当期純利益金額	38円95銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

企業結合に関する重要な後発事象については、連結注記表に記載しております。

第112期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	115,067	△ 172	152,068
会計方針の変更による累積的影響額			220		220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	115,288	△172	152,288
当期変動額					
剰余金の配当			△1,953		△1,953
当期純利益			9,921		9,921
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	7,988	△2	7,986
当期末残高	23,519	13,653	123,276	△174	160,275

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	167,820
会計方針の変更による累積的影響額							220
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,448	0	502	△1,422	15,528	223	168,041
当期変動額							
剰余金の配当							△1,953
当期純利益							9,921
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,144	△1,631	319	△345	10,486	△223	10,263
当期変動額合計	12,144	△1,631	319	△345	10,486	△223	18,249
当期末残高	28,593	△1,631	821	△1,768	26,015	－	186,290

第112期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１　連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　　１社

会社名

株式会社とうほうスマイル

（連結の範囲の変更）

前連結会計年度に当行の子法人等でありました東邦情報システム株式会社と当行の持分法適用の関連法人等でありました東邦コンピューターサービス株式会社が、平成26年４月１日に合併（東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式）したため、東邦情報システム株式会社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、合併に伴い、存続会社である東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。なお、合併後の会社は、引き続き持分法適用の関連法人等となります。

② 非連結の子会社及び子法人等　　１社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等　　５社

会社名

東邦リース株式会社
東邦情報システム株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

なお、上記１（1）①（連結の範囲の変更）のとおり、持分法適用の関連法人等でありました東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。

③　持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　１社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

④　持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

３月末日　１社

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

２　会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	２年～40年
その他	２年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が339百万円減少し、利益剰余金が220百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ168百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

１．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）1,442百万円

２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に45,203百万円含まれております。

３．貸出金のうち、破綻先債権額は1,857百万円、延滞債権額は34,720百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は409百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は675百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,662百万円であります。

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,990百万円であります。

8．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	140,429百万円
担保資産に対応する債務	預　　金	40,118百万円
	借 用 金	10,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券99,738百万円及びその他資産284百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金838百万円及び金融商品等差入担保金331百万円が含まれております。

9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、718,486百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが678,192百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第２号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　10,890百万円

11．有形固定資産の減価償却累計額　48,535百万円

12．有形固定資産の圧縮記帳額　1,022百万円

13．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金26,600百万円が含まれております。

14．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は29,988百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1．「その他の経常収益」には、株式等売却益2,019百万円を含んでおります。

2．「その他の経常費用」には、株式等売却損136百万円を含んでおります。

3．「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

4．当連結会計年度において、使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地　　域	用　　途	種　　類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	土　地	11
		建物等	8
	社　　宅	土　地	3
		建　物	2
計			26

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　　要
発行済株式					
普通株式	252,500	―	―	252,500	
合　　計	252,500	―	―	252,500	
自己株式					
普通株式	510	8	2	516	(注)
合　　計	510	8	2	516	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　8千株

持分法適用の関連会社に対する持分変動による増加　0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少　2千株

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決　　議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年6月23日定時株主総会	普通株式	1,008百万円	4.00円	平成26年3月31日	平成26年6月24日
平成26年11月14日取締役会	普通株式	945百万円	3.75円	平成26年9月30日	平成26年12月5日
合　計		1,953百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	1,071百万円	利益剰余金	4.25円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の子会社等）は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達は、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ＡＬＭの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、為替予約及び運用収益の増強を目的とした債券店頭オプションがあります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク（市場リスク）と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク（信用リスク）にさらされております。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ＡＬＭ委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ＡＬＭ運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、ＶａＲのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにＡＬＭ方針を作成し、ＡＬＭ委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ＡＬＭ委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのＶａＲの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに１ヶ月～１年、信頼区間99%、観測期間は１年と５年を併用）を採用しております。平成27年３月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で27,418百万円となっております。なお、連結される子会社及び子法人等の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出するＶａＲと仮想の損益を比較するバック・テスティングを実施しております。実施したバック・テスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でＡＬＭ委員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはＡＬＭ委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	1,423,783	1,423,783	―
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	―
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	309	309	―
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	―	―	―
その他有価証券	1,702,488	1,702,488	―
(5) 貸出金	2,666,736		
貸倒引当金（※１）	△15,414		
	2,651,322	2,684,201	32,879
資産計	5,787,904	5,820,783	32,879
(1) 預金	5,157,587	5,157,761	173
(2) 譲渡性預金	404,165	404,165	0
負債計	5,561,753	5,561,926	173
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(192)	(192)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,389)	(2,389)	―
デリバティブ取引計	(2,582)	(2,582)	―

（※１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）　その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	2,841
② 組合出資金等（※3）	1,537
合計	4,378

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	1,373,806	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
有価証券	249,239	501,935	439,270	108,322	275,442	58,375
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	249,239	501,935	439,270	108,322	275,442	58,375
うち国債	96,280	182,556	116,987	60,311	246,213	58,159
うち地方債	34,727	88,678	115,583	17,362	8,506	—
うち社債	50,992	170,188	147,366	6,233	15,964	203
貸出金（※）	561,611	532,819	432,678	289,016	315,113	440,278
合計	2,194,657	1,034,755	871,949	397,339	590,556	498,653

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,577百万円、期間の定めのないもの58,640百万円は含めておりません。

（注４） 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（※）	4,939,738	184,891	32,923	20	13	—
譲渡性預金	404,165	—	—	—	—	—
合計	5,343,904	184,891	32,923	20	13	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券（平成27年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1

2．その他有価証券（平成27年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,286	26,433	18,853
	債券	1,302,704	1,284,170	18,534
	国債	724,037	710,098	13,938
	地方債	242,982	241,051	1,931
	社債	335,684	333,020	2,664
	その他	196,974	192,101	4,873
	小計	1,544,966	1,502,705	42,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,825	1,997	△172
	債券	113,610	113,886	△275
	国債	36,472	36,557	△84
	地方債	21,875	21,899	△24
	社債	55,263	55,429	△166
	その他	42,086	42,268	△181
	小計	157,521	158,152	△630
合　計		1,702,488	1,660,857	41,631

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年４月1日 至 平成27年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,342	1,323	136
債券	575,287	1,184	731
国債	568,937	1,183	731
地方債	6,199	0	—
社債	150	—	—
その他	36,006	1,740	1
合　計	615,637	4,247	869

4．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50％以上下落している場合、及び30％以上50％未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成27年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	6,825	—

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成27年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差　額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	5,374	5,374	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号) が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.5%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%となります。この税率変更により、繰延税金負債は147百万円、繰延ヘッジ損益は79百万円、退職給付に係る調整累計額は85百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,050百万円、その他有価証券評価差額金は1,363百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は339百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(１株当たり情報)

１株当たりの純資産額	739円29銭
１株当たりの当期純利益金額	39円37銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成27年３月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年４月１日付で当行の持分法適用の関連法人等５社の株式を追加取得し、連結される子法人等化することを決議しました。

当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

１．取得による企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機による計算業務及び電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務及び信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当行の持分法適用の関連法人等である東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社、東邦リース株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービスは、設立以来、当行グループ会社として、当行と連携しながら地域に密着した営業を展開しております。

当行グループがさらに多様化、高度化していくお客さまニーズにしっかりとお応えしていくためには、持分法適用の関連法人等である上記５社を連結される子法人等化し、その連携をより一層強固にすることが必要不可欠と判断いたしました。

当行は、グループ一体経営を迅速かつ柔軟に実施していくことを通じて、お客さまに総合金融サービスを提供し、グループの企業価値向上を図ってまいります。

(3) 企業結合日

平成27年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率は間接所有分も含め、東邦信用保証株式会社、東邦情報システム株式会社、株式会社東邦カード及び株式会社東邦クレジットサービスが100％となり、東邦リース株式会社は71.6％となりました。

なお、取得による当行直接所有の議決権比率の変動は以下のとおりであります。

被取得企業の名称	取得直前に所有していた議決権比率	企業結合日に追加取得した議決権比率	取得後の議決権比率
東邦信用保証株式会社	5.0%	45.0%	50.0%
東邦情報システム株式会社	7.8%	34.6%	39.6%
東邦リース株式会社	5.0%	16.6%	21.6%
株式会社東邦カード	5.0%	45.0%	50.0%
株式会社東邦クレジットサービス	5.0%	45.0%	50.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行グループが現金を対価とした株式取得により被取得企業各社の議決権の過半数を所有したためであります。

２．取得による連結損益計算書への影響

当該株式の取得による段階取得に係る差益16億円、負ののれん発生益50億円、のれん５億円の発生を見込んでおります。なお、のれんにつきましては重要性が乏しいため発生時の費用として処理する予定であります。